

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

上笹下地域ケアプラザ

## 2 事業報告

### 地域の現状と課題について

上笹下地域の人口は、近年ほぼ横ばいで、世帯数は緩やかに増加傾向にあります。人口減少傾向を示しているのは、氷取沢町や上中里町で、いずれも共同住宅で、世帯分離による人口減少や高齢化が進行しています。高齢化率でみた場合、区の平均に比べやや低いですが、高齢夫婦だけで暮らす世帯の比率が高くなっています。今後も、人口減少と高齢化が同時に進行すると予測されています。

このような状況の中で、地域活動が活発に行われ、自治会町内会をはじめ、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会活動、スイッチON磯子（第3期磯子区地域福祉保健計画）の上笹下地区の取組でも、見守り支援体制強化、高齢者昼食会やサロン、健康づくり体操などの活動が積極的に行われています。

一方では、県道笹下釜利谷線沿道は、子育て層（30歳代）の転入が見られ、未就学児童の密度も高くなっており、年少人口比率も高くなっています。この点でも、地域ぐるみで子育て支援や、世代間交流サロン活動が展開されてはいますが、会場が少ない現状もあります。

地域の実情を十分に把握し、地域課題の解決に向けて活動支援を行うはもとより、地域の方々とともに、自主企画事業を通じて、地域づくりを行ってきました。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ・市民利用施設及び指定管理施設として、地域の方々が安全・快適に利用していただけるように、建物や諸設備の維持管理を適切に実施しています。設備点検については、基本協定書に定められた項目について、専門業者による定期点検を行うとともに、異常等が見受けられる場合は、区と協議の上迅速に補修・修繕を行っています。

定期床清掃（年2回）、消防設備等保守点検（年2回）、防災対象物定期点検（年1回）、特殊建物定期点検（年1回）、自動扉保守点検（年2回）、空調機械保守点検（年2回）、害虫駆除保守点検（年2回）、機械警備保守点検（通年）を行いました。

### イ 効率的な運営への取組について

- ・地域ケアプラザ各事業部門に、適切な予算配分を行い、統括的に運営状況を把握することで、予算執行上効率的かつ効果的な運営ができるようにしてきました。また、法人本部と連携強化し、労務や経理事務処理等に関しても、適切に運用できるようにしました。
- ・各事業部門が、一体的となった援助・支援活動を行うことで、事業の効率性や効果を高めるようにしました。そのため、定期的なミーティングや会議を行い、情報共有し運営にあたっては、透明性を堅持しながら取り組みました。

### ウ 苦情受付体制について

- ・各事業部門に、苦情解決責任者を配置し、苦情窓口を設置しています。また、利用

者からの意見・要望などを随時受けられるように、館内正面入口に「ご意見箱」を設置しています。

- ・いただいた苦情・意見・要望等については、真摯に受け止めて迅速に対応してきました。また、取組の一環として、館内にその内容を掲示することで、施設を利用される方々に視覚的にわかりやすく情報開示できるようにしています。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・震災等災害時には、緊急時対応マニュアルと連絡網により、対応できる職員体制と勤務以外の職員の参集体制を整え、管理者を中心としてのチームを編成して、区・市の協力要請に応じ、連携をしながら迅速かつ適切な対応をしています。
- ・火災や震災等緊急時の備えとして、消防計画や防災対応マニュアルを策定し、年2回の防災訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練等）を、隣接する特別養護老人ホーム磯子自然村と合同で実施しました。
- ・特別避難場所開設マニュアルの随時見直しと、特別避難場所としての機能を果たすために、準備（応急備蓄等）を怠ることのないよう努めました。また、地域防災拠点との連携も強化し、緊急時には共に協力体制ができるよう、構築してきました。
- ・防犯については、施設の閉館時間帯の警備（機械警備）を警備会社に委託し、緊急時には警備会社及び警察と連携を図りながら対応してきました。

#### オ 事故防止への取組について

- ・各事業部門では、事故発生リスク（設備管理・衛生管理・個人情報管理等）を、職員一人ひとりが把握し、安全管理を行い、事故発生防止に取り組みました。
- ・ヒヤリハット報告書を作成するとともに、情報を共有化し、再発防止に努めました。また、予防対策を検討し、職員全体に周知徹底を行い、事故防止の意識を高めました。
- ・何かしらの事故等が発生した場合は、原因分析するとともに職員全体で共有し、危機管理の意識を高め再発防止に取り組みました。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・運営法人が設置した個人情報基本方針に基づいて対応を進めてきました。年度当初に、個人情報保護の研修を全職員対象に実施をしました。また、個人情報管理マニュアルを職員全体に周知徹底し、管理体制を整えました。
- ・ケアプラザの全事業について、日常的に多くの個人情報を取扱うことから、郵送・FAX時等にダブルチェックを行いました。個人が特定できる箇所はマスキングを行うなどして、厳重な取扱い管理をしました。また、USBは施錠ができる書庫に保管し、使用・返却などを管理簿に記載し、その都度確認チェックを行うよう習慣化しました。

#### キ 情報公開への取組について

- ・地域ケアプラザの事業については、広報紙や磯子区広報紙、当施設のホームページ等を活用しながら、地域住民に広く周知できるよう工夫しました。また、連合町内会等の協力を得て、広報紙の各戸回覧や掲示板等で事業の広報・周知を依頼してきました。
- ・事業計画や事業報告、第三者事業評価や事業実績評価等、指定管理施設として求められる情報公開については、誰もが閲覧できるように、カウンターに設置しています。
- ・情報公開については、地域ケアプラザ情報公開規定により、開示等の申し出があった場合は、適切に対応し管理をしています。

#### ク 人権啓発への取組について

横浜市人権啓発推進計画にのっとり、基本的な考え方のもとに啓発に取り組みました。また、啓発手法として、多様な媒体を効果的に活用するほか、参加してみようという気持ちを高めるような、講座・講演会・学習会などを企画し、開催しました。

- ・考えるきっかけ・行動するきっかけを提供しました。
- ・人権問題を自分の問題として考える機会を提供しました。
- ・人権侵害を受けている当事者の立場に立つよう心掛けました。
- ・正しい情報、知識を伝えました。
- ・住民の人権に対する意識を踏まえて取り組んできました。
- ・地域の状況を踏まえて取り組んできました。
- ・対象者に応じた啓発に配慮しました。
- ・地域住民と協働して、共に取り組みました。
- ・日常から、職員の人権感覚の研鑽に努めました。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・日常から節電・節水等を全職員間で意識しながら実施するとともに、掲示や館内利用者へのあ説明周知を行い、協力をいただける仕組みを作ってきました。  
具体的には、使用頻度が高いトイレ・各部屋等に、ポスター掲示を行い、節電・節水に取り組んできました。施設内備品等についても、最大限活用を行い、不要になった物でもリサイクルの可能性を念頭に置き、処理方法についても所管課と検討をしてきました。また、日常業務ではゴミの減量化を意識し、再利用できる紙はできるだけ裏紙を使用するなどの工夫をしてきました。さらに、会場利用者にもゴミの持ち帰りをお願いし、協力を仰いできました。
- ・四季に応じた施設内ディスプレイや、会場利用団体の活動状況並びに自主企画事業での活動状況など、施設内に掲示することで、多くの人々の目に留まり、ケアプラザにまた来てみたいという思いを抱いていただけるような環境整備にも努めました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

保健師等	1名
社会福祉士	1名
主任介護支援専門員	1名

#### 《目標》

- ・ 利用者の意思を尊重し、自立した日常生活と介護者の負担軽減を目標に、利用者個々の特性を踏まえて、プラン作成・サービス提供の調整をしました。要支援状態の軽減もしくは、悪化の予防または要介護状態になることへの予防に努めました。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域活動交流と連携を図り、介護予防講座等の事業実施後、参加者が引き続き参加できるような活動の場を提供し、要介護状態への予防に努めました。
- ・ 地域の町内会館等、ケアプラザ以外でも介護予防につながる事業等を積極的に実施し、サービス利用状況に関わらず、地域の高齢者が身近な場所で集える場を、地域の方々と共に協力をしてきました。

#### 《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
115	124	133	134	122	122
10月	11月	12月	1月	2月	3月
136	137	132	138	148	148

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名  
 介護支援専門員 3名（常勤専従2名・常勤兼務1名）

《目標》

- (1) 利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者が自立した生活を営むことができることを目標にしてきました。
- (2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の種類または事業所に不当に偏ることのないように、公正中立に努めてきました。
- (3) 事業実施にあたっては、関係機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態になることの予防に資するよう十分に配慮しました。
- (4) 多様に変化する介護保険制度を円滑に実施するため、研修会や学習会に参加し、資質向上を図ってきました。また、ストレスによるバーンアウトを引き起こさないよう、心身の健康管理には十分に配慮し、明るい職場づくりを心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域福祉の拠点である居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の強みを活かし、行政機関・医療機関と連携し、困難ケースなどを積極的に受入れ、多職種連携を行いながら、より良いケアマネジメントを追及してきました。
- ・フットワーク軽く、より身近な相談者であり、かつ傍らに寄り添える相談者を目指してきました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	77	73	70	69	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月
70	67	72	69	75	70

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

高齢者、子ども、障害児・者各分野での総合相談窓口として、電話・来所での相談を受け、適切な窓口を紹介するなど、情報提供及び支援を行ってまいりました。また、相談内容等によっては、区役所・相談支援機関と連携を取りながら、迅速かつ丁寧に対応をいたしました。窓口には相談対応時に活用できるよう、各種資料・情報等を整え適切な情報提供に心掛けました。

#### <高齢者等>

地域包括支援センターとしての機能を十分に活かしながら、窓口・訪問の両面による相談対応を行いました。

#### <子ども>

ケアプラザの子育て支援事業や地域での関連事業を通して、子どもの様々な相談を受け、その中で適宜情報提供を行いました。

#### <障害等>

地域活動ホームや生活支援センターなど、各相談支援機関等と連携しながら、障害のある方々の相談対応を行いました。

相談業務はケアプラザ内のみならず、出張講座や講演会また、各種事業にて地域に出向く機会を今以上に増やし、ケアプラザの総合相談機能の周知を強化し、各分野における相談に対して、適切な対応を図ることができました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ・福祉保健活動拠点としての機能を発揮させるために、地域活動交流及び地域包括支援センター、生活支援体制整備が、個別・地域課題把握からその解決に向けての自主企画事業開催や地域ネットワーク構築等、日々連携・協働して事業を進めました。また、事業を通して把握したニーズについても、専門性を活かしながら個別支援につなげ連携を図ってきました。
- ・定期的な会議（五職種連携会議・カンファレンス等）を実施し、情報共有や意見交換を行い、それぞれの業務に活かせるよう対応しました。
- ・地域ケアプラザが地域包括ケアシステムの中核的役割を担う機関として、現状の課題や求められる役割など、更なる機能強化に向けた取組ができるよう連携を進めました。

### 3 職員体制・育成

- ・地域ケアプラザ全事業については、人員配置基準に従い、それぞれの職種に応じた資格要件を兼ね備えた職員の配置をいたしました。また、職員一人ひとりがやりがいや目的を持って従事できるよう、法人本部と連携した体制整備に努めました。
- ・育成については、内部研修や外部研修の参加、さらに経験年数に応じた研修等への参加により、一人ひとりが能力向上に取り組まれました。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ・高齢者支援・子育て支援・障害児者支援等、地域全体で支援ができるよう、関係機関をはじめとして、自治会町内会・地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・各福祉保健団体・ボランティア団体・NPO法人等の会合へ参加し、各種相談や事業を通じて情報交換や情報提供の実施を行い、ネットワーク強化に努めました。
- ・地域ケアプラザが日常生活圏域におけるネットワークの核となり、関連団体・関連機関、及び地域と共に手を携えながら、必要なネットワークを構築してきました。

## 5 区行政との協働

- ・地域ケアプラザは地域の福祉保健活動の拠点施設であり、より身近なところで「参加の機会の提供」や「相談の実施」、「情報の発信」を行い、地域での活動を支援していくため、区行政との協働・連携等は欠くことができません。
- ・第3期磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）を始め、生活困窮者自立支援事業等、区政運営方針や事業等の方向性を十分理解した上で、各種会合参加時に広く地域住民への普及・啓発ができるよう、一体となって取り組んできました。
- ・地域ケアプラザが、地域と顔の見える関係づくりを行うと同様に、日常から区行政との顔の見える関係を作り上げ、区政の運営を側面的に協働・連携・支援をしてきました。また、地域ケアプラザが区役所のサテライト的な役割を果たすくらいの意識を職員が持ち、区行政との一体的な取組が加速し、より地域に向けた施策の展開を協働して行うことができました。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域ケアプラザは、地域の福祉保健活動拠点として、地域の福祉保健活動に関する情報等を収集し取りまとめました。
- ・地域における福祉保健活動団体や社会福祉施設・人材等の社会資源（地区社協・連合町内会・自治会町内会・地区民児協・地域サロンや食事会・配食サービス等）を把握してきました。
- ・横浜市統計ポータルサイト等で公表されているデータのほか、区役所・区社協から提供される独自の統計データや、地域活動団体等の提供データ、また、地域ケアプラザで収集したデータを整理活用しました。こうしたデータは、施設内で情報共有するとともに、相談支援の場面や各種会議、広報紙等、機会を捉えて利用者・地域へ情報提供をしてきました。さらに、施設利用団体の活動紹介や利用団体交流会を積極的に行い、情報交換や交流会などを促進させてきました。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・福祉保健活動団体や地域団体に場の提供を行うにあたり、広報紙「ふるさと」とホームページでの発信（空情報等）や、地域の各種会合等に参加して、施設のPRを行い、利用者が利用しやすい環境づくりに取り組んできました。
- ・福祉保健活動以外の一般利用について、目的外使用許可による利用になりますが、そうした団体に対して、ボランティア情報や地域貢献活動などの情報提供を行い、より地域における福祉保健活動従事者が増えるよう、積極的に働きかけてきました。
- ・地域ケアプラザの役割や機能、さらにはその存在・認知度などが地域に行き届いているとは言い難い状況にあります。日常から、「アウトリーチ」を心掛け、情報発信をしながら、施設利用が促進されるよう取り組んできました。

### 3 自主企画事業

- ・自主企画事業を実施する際には、地域の実情や実態・課題などを十分把握し、事業の目的及び成果等の目標を明確にした上で企画をしました。実施後は必ず振り返りを行い、効果・達成状況・課題などを確認し、次の展開へとつなげてきました。
- ・自主企画事業は高齢者だけでなく、子どもや障害児・者を対象とした分野も地域課題に応じて実施してきました。また、施設内だけでなく、自治会町内会館などを利用した出前・出張講座などを開催し、地域の中で展開をしました。実施にあたっては、単発の講座にとどまらず、地域ニーズ解決のための地域資源開発につながる事業企画を行いました。また、自主企画事業参加に対しては、その後の自主活動化への働きかけを行い、自主活動グループとして新たな立ち上げを行い、活動の場の提供や情報提供・運営アドバイスを行うとともに、継続的支援を行うことで、グループの拡大化につながるよう進めてきました。
- ・自主企画事業は、地域活動交流部門のみが展開を考えるのではなく、地域から派生する個別的な課題（高齢者・子ども・障害児、者）を関係者間で共有し、それらを地域課題と捉えて、地域と共に課題解決に向けた社会資源につながるような活動を行ってきました。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・自主企画事業・講座の多様化に伴い、高齢者支援に特化しないボランティア（子育て・児童・障害等）育成や、地域活動者の高齢化に伴う次世代のボランティア育成支援に努めてきました。具体的には、講座開催にあたり自主企画事業・講座に関わるための種別毎のボランティア講座を開催（内容により、区内ケアプラザや区社協と協働する）し、講座終了後は目的種別の自主企画事業や講座の活動につなげられ



るような講座開催を行いました。さらに、活動が長く継続していけるよう、定期的なフォローアップ研修・講座を行うなどの後方支援をしてきました。

- ・貸館団体利用者の方々に、各種の情報提供（現在求められているボランティア活動）をしながら、各団体ができるボランティア活動等について、コーディネートを行ってきました。また、高校のボランティア部との連携を行い、広く活動ができるよう進めてきました。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

- ・地域ケアプラザは、地域の身近な相談場所として、ケアプラザに寄せられたあらゆる層（高齢者・子育て・障害児、者等）の人の相談に対して、生活課題に応じて、適切なサービスや関係機関につなぐよう努めてきました。
- ・地域ケアプラザの体制的な強みである、各部門（地域活動交流・地域包括支援・生活支援体制整備）と協力・連携をし、また、区高齢・障害支援課のケースワーカーや保健師、並びに各課担当者と連携を図りながら、支援を行ってきました。
- ・総合相談体制の充実を図るため、相談内容の共有や引き継ぎ等、漏れが生じないよう工夫を行い、窓口当番を作り、いつ相談があっても迅速な対応ができるようなシステムを組んできました。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

- ・一人暮らし高齢者や高齢世帯、また、認知症高齢者が増加する中で、多様な生活課題を抱えている方々が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していけることができるよう支援しました。
- ・そのために、地域住民の方々や関係諸機関と協力し、地域の福祉・医療・保健サービス等のフォーマルサービスや、ボランティア活動、インフォーマルサービス、住居に関する施策などの社会的資源が、日常から有機的に連携できるような関係づくりに努めました。

#### 実態把握

- ケアプラザの各部門及び区高齢・障害支援課をはじめとする各課と協働・連携し、上笹下地区におけるさまざまな情報を多角的に把握・整理して、ネットワークの強化や活動支援、地域ニーズ及び高齢者の個別のニーズの把握等を行ってきました。
- ・上笹下地区にあるさまざまな組織、サービス・活動等について、当事者・家族・地域住民・民生委員等の福祉保健関係者や介護支援専門員・サービス事業所・行政等の関係機関からの情報収集・整理を行いました。
  - ・高齢者の心身の状況や家庭環境について実態把握を行い、社会生活機能が低下しても、各種医療・介護・生活支援サービス等の利用により、自分らしく尊厳を保ちながら暮らすことができるよう、それぞれの段階におけるリスクの早期発見・早期対応に努めました。
  - ・各種統計資料から、担当圏域のデータを把握して、相談受付状況等の集計を行い、課題分析などを加えながら、新たな支援の事業展開を検討してきました。

### 2 権利擁護

#### 権利擁護

- ・消費者被害からの保護のため、司法書士等と協働で消費者被害防止のための啓発活動を、地域に向けて断続的に行ってきました。
- ・また、判断能力を欠く状況にある人の対応として、成年後見制度の利用支援を進めるとともに、老年期に備えるための「磯子区版エンディングノート」の普及・啓発を継続し、個別相談対応時にも必要に応じて活用・支援してきました。
- ・エンディングノートの具体的な取組については、積極的に出張講座を行い、自治会町内会や元気づくりステーション・講座に絡めて周知啓発を行いました。

## 高齢者虐待

- ・横浜市高齢者虐待防止事業指針を理解し、虐待予防・早期発見・養護者支援の視点に重点を置いた支援を行ってきました。また、虐待あるいは虐待が疑われる場合は、チームで方針検討・決定を行い、区高齢・障害支援課との連携により対応をしてきました。
- ・「介護者の集い」を年数回程度開催し、介護者同士が安心して語り合うことができ、介護者自身の精神的負担軽減が図られ、虐待の未然防止につながるような場の提供を行いました。相談や訪問に加えて地域の集会の際にも案内を行い、男性介護者にもスポットを当て、男性向けの介護者のつどいを行いました。
- ・認知症サポーター養成講座においては、養護者支援の視点を取り入れ、虐待及び予防につなげるよう、普及・啓発を行いました。
- ・高齢者虐待対応力の向上については、区・他の地域包括支援センターと協働してケアマネジャー・介護サービス事業所を対象に虐待防止研修を行い、対応力の向上を図りました。
- ・虐待対応や虐待予防については、民生委員・地域住民さらに、多機関多職種等の連携も図るなど、チームアプローチとして早期発見・早期対応ができるよう、ネットワークづくりを進めてきました。

## 認知症

- ・認知症本人や家族の居場所づくりや、介護者支援の充実を図るため、五職種が連携して地域キャラバン・メイトや、地区社会福祉協議会等と協働で、自治会町内会へ働きかけ、学校（小学校及び高等学校）、サービス提供事業所への認知症サポーター養成講座開催に向けた働きかけを継続してきました。内容にも工夫をして、養成したサポーターが地域の「見守りの輪」になれるような講座を行いました。
- ・協力医や精神科医による講座や周知活動を定期的に行うとともに、地域に向けて早期診断の重要性や相談機関などの案内を行ってきました。
- ・徘徊高齢者早期発見と普及啓発のため、磯子区徘徊高齢者あんしんネットワークの普及活動を継続してきました。
- ・軽度認知症及び初期認知症の対応は正しい情報提供を行い、早期の受診や予防につながるサービス等を案内してきました。
- ・若年性認知症は、地域向けの講座を企画して普及・実態把握に努めました。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

- ・介護予防のケアプランでは、ご本人及びご家族へのアセスメントを通して、ニーズを把握し、主体性をもって課題解決に取り組んでいただけるよう、プランの作成、介護予防の情報提供を行いました。
- ・委託ケースについては、担当ケアマネジャーと連携し、自立支援型のプラン作成の支援を行いました。また、包括三職種が分担し、担当ケースを持つことで、継続的に利用者の状態を把握できるような体制をとり、サービス担当者会議への出席もできる限り担当者が訪問するようにしました。
- ・ケアマネサロンにて、ケアマネジャーが自立支援型プラン作成をできるよう、勉強会を開催しました。
- ・介護予防事業の情報提供を、地区の掲示版・地区で行われる昼食会等を利用して、地域に周知してきました。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域で開催される食事会や行事等に参加し、地域ケアプラザ主催の各種講座や講演会の案内及び地域包括支援センターの役割や介護保険制度の説明、介護予防普及啓

- 発、認知症予防、防犯意識の向上等の啓発を行ってきました。
- ・民生委員児童委員協議会の定例会及び勉強会に参加し、顔の見える関係づくり、連携強化を図ってきました。
- ・磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク事業の周知に継続して取り組みました。
- ・民生委員とケアマネジャーの連絡表を活用し情報共有、スムーズな連携が取れるよう随時情報の提供を行いました。
- ・民生委員とケアマネジャーとの連携強化を図るため研修会を開催しました。
- ・地域における個別課題に対して、地区の役員、民生委員児童委員、社会福祉協議会、介護サービス事業所、区役所等の関係機関と報告・連絡・相談を密に連携強化を図ってきました。
- ・磯子区デイサービス、デイケア情報シートの内容の見直しを実施するとともに、ケアマネジャーに対し情報提供を行いました。

#### 医療・介護の連携推進支援

- ・医療との連携強化を目的に磯子区内地域包括支援センター主任ケアマネジャーが主催する新任ケアマネジャー勉強会で「主治医・ケアマネジャー連絡票」の活用を推進し医療との連携強化に努めました。
- ・エリア内医療機関へ訪問し、地域の相談窓口として、「地域包括支援センター」の周知を図るとともに、「磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク事業」の普及啓発に努めました。
- ・ケアプラザ協力医と地域課題の情報共有、地域住民への医療相談、地域ケア会議への出席等、連携を図ってきました。
- ・ケアプラザ協力医による地域住民対象の講演会の開催、広報誌への医療情報の提供等、地域への医療情報の発信を行ってきました。
- ・磯子区在宅療養連携拠点と区内7か所の地域包括支援センター主任ケアマネジャーが協働で、勉強会等を開催し、医療と介護の連携強化を図りました。

#### ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャーの相談支援を随時行い、支援困難事例に対する助言、サービス担当者会議への参加、同行訪問等を実施するとともに、区職員を含めたカンファレンスを開催し積極的な支援を行いました。
- ・ケアマネサロン内で定期的に勉強会・事例検討会・講演会等を開催し、ケアマネジャー同士の情報交換と情報共有、ケアマネジャーのスキルアップが図れるよう支援しました。
- ・区内7か所の地域包括支援センター主任ケアマネジャーが協働で、新任ケアマネ研修・ケアマネ今さら研修などを開催しました。

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・個別ケース地域ケア会議（年4回）を主催し、地域住民及び多職種多機関との協働により、個別ケースの検討や課題分析を行いました。また、個別ケースを通じた地域課題の把握、不足する地域資源の掘り起こし・開発に向けて包括レベル地域ケア会議（年1回）を主催しました。
- ・区役所、区社会福祉協議会、地域包括支援センター協働で地域アセスメントを行い、地域課題の抽出・課題整理を行い、地域包括ケアシステム構築に向け必要なサービスの充足、支援体制が取れるよう連携に努めました。

## 5 介護予防事業

### 介護予防事業

- ・各種介護予防に資する講座・講演会等を実施し、介護予防の普及・啓発に努めました。
- ・ケアプラザを会場に活動している元気づくりステーション「ぎんもくせい」が、今後も自主的に介護予防活動を継続し、活動が広がっていくことができるよう、後方支援を行ってきました。また、地域で活動している元気づくりステーション「レインボー」、「ブルーウェーブ」についても、安定した活動が継続できるよう支援をしました。さらに、自主化している介護予防活動グループに対しても、地域活動交流部門と連携しながら、活動が継続・維持できるよう支援してきました。
- ・地域の食事会や体操教室で健康講座等を実施し、介護予防に関する啓発活動を行いました。
- ・区で行う地域リハビリテーション事業の取組に積極的に協力し、リハビリ専門職の活用方法について学ぶことができました。

## 6 生活支援体制整備事業

- ・事業について、生活支援コーディネーターが中心になり進めることから、まずは事業の目的や役割・手法、知識や技術の習得に努めました。そして、地域包括支援センター及び地域活動交流とともに情報を共有しました。
- ・エリア会議からもたらされた情報を基に、事業の開催に活用できるよう、各関係機関との連携を強化してきました。
- ・各自治会町内会の役員会・班長会、地域で開催される昼食会などに出席して、事業目的や生活支援コーディネーターの役割などの説明を積極的に行ってきました。
- ・上笹下地区から、買い物に関する問題が提起され、連合町内会役員・富士シティー株式会社・区政推進課・地域ケアプラザ4者にて、買い物外出困難者支援への検討会を継続して行っています。

## 7 その他

### 特別避難場所としての機能確保と体制の取組

- ・震災等災害時に、施設管理者を中心に対策チームを編成し、区・市の協力要請に応じて、特別避難場所の開設を行います。その運営に関しては、横浜市運営マニュアルに即し、行政・地域住民と連携をしながら迅速かつ適切に対応します。また、日常から地域防災拠点との連携を強化しながら、非常時には的確に対応が図れるよう進めています。
- ・応急備蓄については、定期的な更新と確認を確実にを行い、緊急時には職員の誰もが対応できるように整備しています。